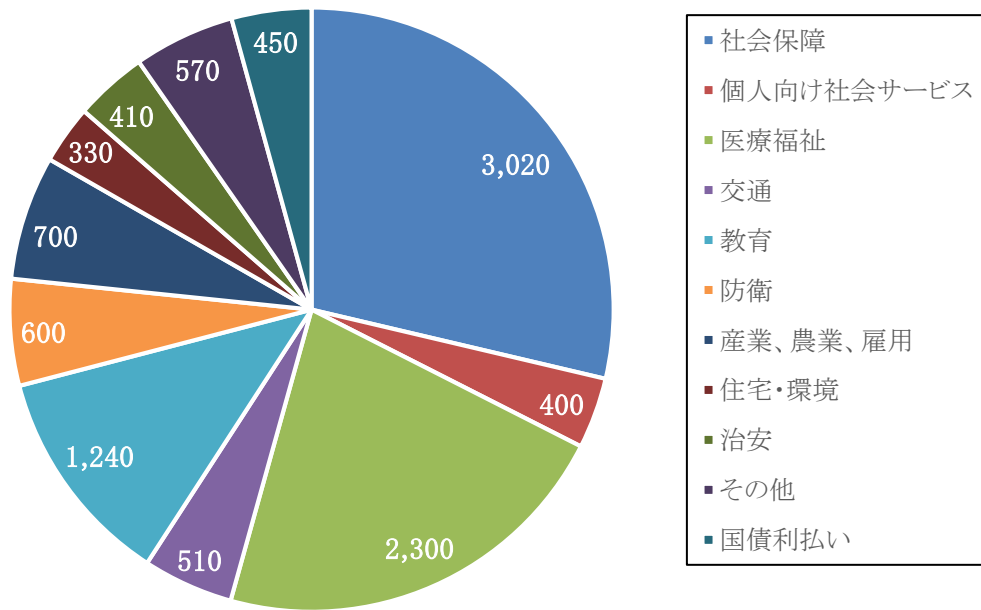
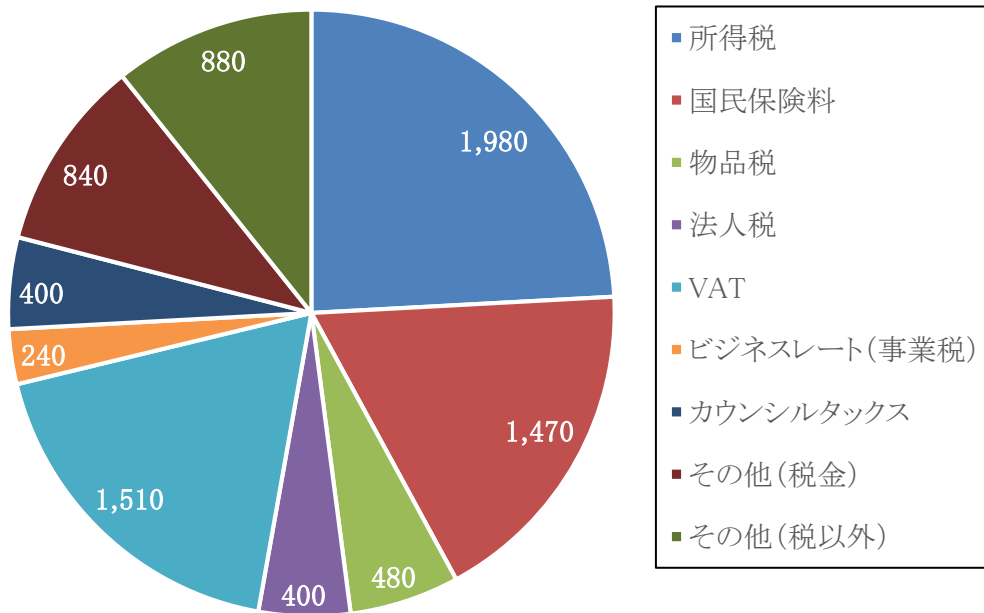


図1 2021年度予算案の歳出(単位:億ポンド)



(出所) 英国政府

図2 2021年度予算案の歳入(単位:億ポンド)



(出所)英国政府

表 予算案要点概要

<p>新型コロナウイルス対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時帰休従業員への給与につき、未就労時間 (hours not worked) の給与を2,500ポンドを上限に80%まで補助する給与給付制度 (CJRS) を2021年9月末まで延長。雇用主の負担は7月に10%、8月以降は20%となる</li> <li>・個人事業主への所得支援制度 (SEISS) を9月まで延長</li> <li>・観光、ホスピタリティ業界に対するVATについて従来の20%から5%への引き下げ措置を9月末まで延長。10月からは12.5%、2022年4月以降は20%となる</li> <li>・イングランドの小売り・ホスピタリティ・レジャー産業は6月末まで事業税免除。7月から2022年3月までは66%軽減</li> <li>・4月から9月までの職業教育制度の実習生採用に対する支援金を3,000ポンドに倍増</li> <li>・「リスタート助成金」として、再開予定の、必需品以外を扱う小売事業者に対し、1施設当たり最大6,000ポンドを支給。ホスピタリティや宿泊施設、レジャー、ジムなどには最大1万8,000ポンドを支給する</li> <li>・失業者・低所得者への社会保障 (ユニバーサル・クレジット) の週20ポンドへの支給額引き上げを6カ月間延長する</li> <li>・「リカバリーローンスキーム」として4月6日より、2万5,000ポンド～1,000万ポンドの対象貸し付けに対し、80%の保証を貸し手に提供する</li> </ul>
<p>税</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年4月から年間利益が25万ポンド以上の企業を対象に、現行の19%から25%に引き上げる。他方、5万ポンド以下の企業は19%のまま据え置き。5万ポンド超～25万ポンド未満の企業には、25%未満の軽減税率が適用される。迂回利益税は現行の25%から31%に引き上げる</li> <li>・相続税の非課税枠は2025年度末まで現行基準を維持する</li> <li>・個人所得税の控除額を2021年4月より1万2,570ポンドまで引き上げ、2025年度末まで同水準を維持する</li> <li>・キャピタルゲイン税の年間非課税額は2025年度末まで現行水準を維持する</li> <li>・ビール、サイダー、ワイン、スピリッツの各種アルコール税凍結を2021年度末まで維持する</li> <li>・燃料税は2021年度末まで凍結される。同税の凍結は11年連続</li> </ul>
<p>環境・インフラ・投資</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境債を150億ポンド超を発行予定。個人向けにも一部発行する</li> <li>・2021年4月1日から2023年3月末まで、補助対象となるプラントや機械などの設備投資に対し、投資額の130%の資本控除を初年度に受けられる</li> <li>・英国の民間企業や地方自治体のインフラ事業に資金を拠出するインフラ銀行を開設。資本金は120億ポンドで本社をリーズに置く。2021年春より稼働予定。</li> <li>・国内8箇所に経済特区として「フリーポート」を設置する</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月より全国最低賃金を8.91ポンド/時に引き上げる。</li> <li>・非接触型カード決済にかかる金額上限を2021年後半から、1回あたり最大100ポンド、累積 (cumulative contactless payments) 300ポンドまで引き上げる</li> </ul>